

－現在の学校給食に付いての意見書－

2015年 月

2015年 春 現在、放射能に対する対策をしていない地域で学校給食を食べてきた子供達は、約4年の間、給食から**被曝し続けてきた**可能性があります。

チェルノブイリでは事故後、**4-5年後に健康被害が急増**しました。そして、30年近く経った現在も、その被害は続いています。

歴史上、核による汚染を受けてきた地域の状況を見ても、もう余り時間がありません。

<放射能汚染の現状>

2015年2月12日に公表された最新の調査報告書によると、福島県の小児甲状腺がん及び疑いの子供達は、1か月半前…前回の112人から5人増えて**合計117人**になりました。

過去の事例を見ても「ガンの疑い」のほとんどが「ガンと確定」されていますので、検査した36万7千人のうちの117人が甲状腺がんを発症した事になります。これは通常100万人に一人程度といわれる小児甲状腺癌が、福島では**300倍以上**の発症率となっている事を示しています。

ベラルーシでは、チェルノブイリ事故から9年後の1995年でも発症者は91人でした。

*小児甲状腺ガンは、核推進派も「放射線由来による」と認める数少ない疾患ですが、同時に、放射線があらゆる健康被害を引き起こす事も周知の事実です。つまり、甲状腺ガンの発症率はそのまま、核汚染の（今後の健康被害の）バロメーターになります。

＜放射線による健康被害について、現在解っている事＞

○放射性物質を無毒化する方法は無い--**毒性は半減期という時間によってのみ減少する。**

○放射性物質を体内に取込んでしまった場合、多くは時間と共に体外に排出されるが、一度体内に沈着（臓器や骨等に取り込まれてしまう）した放射性物質を取除く事は大変困難である。--**一度体内に沈着したら取れない。**

○現在、医療機関において、低線量の内部被曝による障害の診断及び有効な治療の提供は不可能である。--**不治の病である。**

○内部被曝を考える場合、セシウムだけで評価するのは不十分であり、 α 線、 β 線核種の方が遥かに危険である。---セシウム等の γ 線以外は**現在ほとんど計測していない。**

○放射線による健康被害にしきい値は無い。--**コレ以下なら害は無いという数値は特定できない。わずかでも発症の危険がある。**

＜学校給食の現状＞

全国的に学校給食の検査の為、放射能測定機器の導入決定／予定が進んでいます。政府からの援助等ではなく、他の予算を回し緊急に対応している所もあるそうです。

また、各地で個人の判断による弁当持参を許可する学校が増えています。（もともと給食を食べなければいけないという決まりはありませんが..）

全国で、汚染地域--17都県--の食材を使用しないと決定した自治体も増えています。

★非汚染地で地産地消を推進するという理由で、地域外の食材を使わないという自治体も増えています。

＜教育委員会・給食センター・給食関係者への要望＞

1.汚染地域からの食材を仕入れない。使用しないで下さい。

現在東北～関東までの土壌は量の多少に関わらず、確実に放射性物質により汚染されています。原発事故は収束しておらず、この汚染は広がり、深刻化していく事が予想されます。

政府が高濃度に汚染された食品の流通を許可している以上、現状では産地により選別する方法以外はありません。

*現在の食品基準値100bq/Kgとは、福島事故前なら「黄色いドラム缶に入れて厳重保管する」という数値-----つまり「**核廃棄物**」です。

最低でも、汚染地とされる17都県の食材を、子供達が食べる学校給食に使用しないで下さい。

--- 17 都県とは---

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県

2.食材の産地の明確な提示をお願いします。

やむをえず汚染地域の食材を使用するのであれば、徹底した情報公開を望みます。食べる☑食べないは個人の判断に任せるべきです。

(弁当、水筒の持参等に対応)

3.放射能測定機器の導入。

今のところ安全な地域の生産品も、汚染された飼料や肥料の流通が発覚する等、いつまで安全なのか解らない状況です。

放射能は土壌でも体内でもその時の量ではなく、**蓄積する全体量**が問題なのです。海産物にいたっては全く予想出来ないのが現状です。

このまま汚染の拡大が進めば、非汚染地の生産品からも汚染が見つかるでしょう。

理想は全品検査ですが、現状ではサンプル検査しか方法がありません。基準値以上の牛肉やキノコが流通し、すでに学校給食にまで使われていた問題を見ても、国や生産地の検査だけでは確実性はありません。

現在行われている国や地方自治体における食品サンプル検査は数百から数万トンのうちの数キロを検査しているだけです。一つの畑の右の端と左の端で、検出、不検出と結果が違うと言われている放射能汚染ですから、現行のサンプル検査では、危険を察知する事が出来ません。

*自治体によっては「まとめて検査」と称し、一週間分程度の給食をすべてまとめて検査する方法を採用しているようですが、これでは個々の食材の汚染を知ることはできません。また、当然ですがこの方法では、汚染が発覚するのは子供たちが食べてしまった後になります。

4.検査体制が確立するまで太平洋の海産物を使用しない様お願いします。

産地（捕獲地域）を確定できない海産物については、現在すでに汚染されている確率が高いと考えます。現時点で政府が行っている放射能測定は東北地域とその周辺のみで、その他の地域は自治体単位で簡易検査をしているだけです。

（海産物の産地は水揚げされた港になります。捕獲地域ではありません）

また、海藻や貝類も広大な海の汚染をどのように予想するか等、不確実な要素が多い為、検査体制が確立するまでの間は使うべきではないと考えます。

**原子炉の中で、セシウム（ γ 線）とストロンチウム（ β 線）は同量あったといわれていますが、現在、地上での検査ではストロンチウムはほとんど見つかりません。

逆に、海水の検査ではセシウムの数倍かそれ以上のストロンチウムが見つかります。

（ストロンチウムの毒性はセシウムの数倍から数百倍と言われています）

*大型の回遊魚（マグロやカツオ、シャケ、サンマ等）は産地に関わらず、食べるべきではないと考えます。

海に限らず、食物連鎖の上位にいるもの程、汚染がたまります。

*検査体制が確立するか、新たな情報が入るまでは、最低でも太平洋の海産物は食べるべきではありません。

5.汚染されやすい食材はメニューから外してください。

お茶やキノコ類等の汚染は深刻です。九州産のキノコからもセシウムがみつかっています。

*例えば、シチューにキノコが入っていなくても、良いのではないのでしょうか？ 汚染のひどい品目はメニューから外して、メニューの変更や代替品の使用をお願いします。

*牛乳や牛肉ですが、原発事故以前から、東北で子牛を育てそれを購入して育てる、という方法が各地でとられている場合が有るそうです。当然、汚染された牛から生まれた子牛や、子牛の頃に被曝した牛の牛乳や肉には、放射性物質の影響が心配されます。

<追記>

現在の日本の暫定基準値では、それ以下の物は「安全」という事で各地に流通してしまいます。注意すべきなのは、それを人間が**食べれば放射性物質が消えるという事では無い**という事です。

食べた人の体内に残る分と体外に排出される分があるのです。体内に残る（沈着する）と内部被曝を受け続けます。

体から排出された放射性物質は下水等を通り、その地域に広がります。そして、腐葉土や肥料(コンクリート等も)にされて、またそこから他へ運ばれます。

廃棄された汚染生ゴミや下水の汚泥は、私達のすぐ近くで焼却されます。放射能に汚染された生ゴミや下水施設の汚泥を燃やせば、その焼却場の煙突から放射性物質が飛び散ります。

汚染食品が出回っているという事は、私達のすぐ近くで、今現在も、放射性物質が飛んでいるという事なのです。

結果、どんどん汚染が広がり、最後には日本中が汚染されないとも限りません。

政府が汚染地域の食材を売ろうとしている反面、それを買わない動きが全国で広まっています。当然、それは余ってくる訳ですが、その余った食材はどこへ行くのでしょうか？

大げさでは無く、事態は進行しています。被災した地域を否定するのではなく、食べられない物は食べられないとハッキリ言い、汚染の無い食品の提供や避難の受け入れ等で、被災した人たちの力になれるのではないのでしょうか？

先生方とPTA、自治体内の各学校、保育園等が連携し、給食センターや教育委員会、行政の方達も一緒になって、地域で子供達を守っていきましょう！

～未来を担う子供達の為に、今私達に出来る事を、
出来るだけ多くの方と一緒に、考えましょう。～